

平成22年(行ウ)第21号 公金支出返還請求事件

原告 渋谷 登美子 外2名

被告 嵐山町長 岩澤 勝

答 弁 書

平成22年10月13日

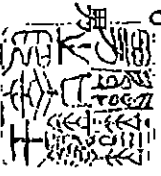
さいたま地方裁判所第4民事部合議係 御中

〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所3-13-22-306

被告訴訟代理人 弁護士 関 口 幸

電 話 048-864-5628

FAX 048-864-5140

  
関口幸 男 弁護士

第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。  
との判決を求めらる。

第2 請求の原因に対する答弁

- 1 1について  
第1項は認める。
- 2 2について  
第2項は認否の限りではない。

3 3について

(1) 第3項(1)中、初行から3行目…交付した。」までは認め、その余は争う。

(2) 第3項(2)のうち初行から3行目までは、次の点を除き認めるが、平成21年度交付した額は690,000円であり、同22年度に交付された金額も690,000円である。その余は争う。

4 4について

(1) 第4項(1)は認める

(2) 第4項(2)について初行は争う。①②は認め、③は否認する。④中エの人件費1,248,000円は、1,248,800円が正しい。

⑤の表中収入、会費欄 h19の1640,000円とあるは、1640,500円が正しい。  
雑収入欄 h16の4とあるは、8が正しい。

繰越金欄 h19の2,392,732とあるは、1,520,224円が正しい。  
合計欄 h16の2,642,429とあるは、2,642,433円が正しい。

合計欄 h19の4,785,464とあるは、3,913,456円が正しい。

支出、役員会費欄 h16の67,000とあるは、26,000円が正しい。

役員費欄 h16の4960とあるは、0円が正しい。

会長交際費欄 h16の20,000とあるは、25,000円が正しい。

合計欄 h16の2188793とあるは、2147833円が正しい。

差引残高欄 h16の453,636とあるは、494,600円が正しい。

h19の2,682,934とあるは、1,810,926円が正しい。

い。

その余は認める。

表2は全て否認する。

⑥、⑦は否認する。⑧については知らないし争う。

(3) 同第4項(2)について((3)の誤りと思われる。)

① ①の初行は争う。また、「解放同盟嵐山支部の嵐山町補助金交付対象事業は各種研修会、大会及び集会参加である」との点は否認する。その余は認める。

② ②中、アの第5回定期大会とあるは、第57回の誤りである。その余は認める。

イは認める。

ウ中 5月27日、7月23日、10月29日は行政に対する交渉への参加ではない。その余は認める。

③ ③は否認する。表3中  
諸収入欄2007年の392とあるは、429の誤りである。

合計欄2007年の732,000とあるは732,037の誤りである。

差引残高欄2007年の24,519とあるは、24,559の誤りである。

表4については、全て否認する。

④ ④について、知らないし争う。

⑤ ⑤について、全て争う。

⑥ ⑥中、4行目「負担金を支出し」その点は否認し、「違法に23万円を支出した」との点は争い、その余の概ね認める。表5中 合計欄21年度予算額の5,254,000円とあるは、5,386,000円の誤りであり、22年度予算額の5,277,000円とあるは、5,409,000円の誤りである。

⑦ ⑦中、初行「相手方…」から16行目「…甲47の1～3。」までは認め、その余は争う。

(4) 同第4項(3)について((4)の誤りと思われる。)争う。

(5) 同第4項(4)について

表6は誤りであり、別紙の通りである。

表7も誤りが散見され、別紙の通りである。本訴とは関係ない。

②について 終わりの4行「しかし安藤欣男…」から末行「…について 悪意である」までは争う。その余は認める。

③について 争う。

④について 5行目「しかし、相手方解放…」から終わりまで争い、その余は認める。

⑤について 終わりの3行「提言にもかかわらず…」から終わりまで争い、その余は認める。

(6) 同第4項(5)について 争う。

5 5について 争う。

6 6について 認める。

なお平成22年6月14日 理由を付して除斥の通知を出した。

7 7について 争う。なお、補助金の金額と支出日は認める。

### 第3 被告の主張

追って調査の上主張する。

以上

### 添付書類

1 訴訟委任状 1通

別紙 表 6 K→VZ

	嵐山町	小川町	七ヶがわ町	滑川町	東秩父村	栗松山市
市町村人口(人)	18,951	34,264	12,974	16,341	3,592	87,933
企業債借入資本金(病院・千円)	0	0	0	0	0	1,072,369
企業債現在高(水道事業・千円)	440,286	937,768	898,607	632,958	263,151	1,455,453
企業債現在高(特定地域生活排水施設・千円)	0	0	305,400	0	135,000	0
企業債現在高(農業集落排水・千円)	0	594,872	0	483,549	0	0
企業債現在高(公共下水・千円)	3,434,201	3,804,045	0	2,446,774	0	6,304,624
一般会計債務残高(千円)	5,494,314	8,463,190	4,161,392	5,019,072	1,079,325	22,071,000
総債務残高	9,368,801	13,789,875	5,365,399	8,582,353	1,477,476	30,903,446
充当可能基金	406,582	1,658,285	1,687,558	1,702,116	1,193,855	6,618,853

住民一人当たり債務残高(円)	494,370	402,460	413,550	525,204	411,324	351,443
住民一人当たり基金残高(円)	21,454	48,397	130,072	104,162	332,365	75,272

表 7 K→VZ

団体名	実質公債費比率			将来負担比率		
	H20決算	H19決算	増減	H20決算	H19決算	増減
嵐山町	15.0%	13.9%	1.1%	110.5%	107.9%	2.6%
小川町	6.7%	6.5%	0.2%	81.1%	82.6%	-1.5%
七ヶがわ町	3.3%	3.0%	0.3%	38.5%	25.6%	12.9%
滑川町	10.5%	10.6%	-0.1%	62.8%	66.9%	-4.1%
東秩父村	3.4%	9.4%	-1.0%	-13.0%	1.5%	-14.5%
栗松山市	6.8%	7.0%	-0.2%	21.9%	24.2%	-2.3%
市町村平均	9.7%	10.0%	-0.3%	78.6%	87.3%	-8.7%